

土曜日・日曜日の窓口サービスをご利用ください

市ではサービス向上施策の一環として、平日の市役所開庁時間に忙しくて住民票交付などの手続きが困難な方に、市役所1階の窓口を、土・日曜日（年末年始を除く）も開いています。ぜひ、ご利用ください。

※各種申請は、自動車免許証などの本人確認ができる書類をお持ちください。

開庁する日時：土曜日、日曜日 午前8時30分～午後5時15分

※平日はこれまでどおり午前8時30分～午後5時15分まで開庁しています。

開庁しない日：年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）、月曜日～金曜日の祝日

土日開庁で取り扱う主な業務

市民窓口グループ

証明書などの交付（住民票の写し、戸籍謄抄本、火葬許可証、身分証明書、外国人登録原票記載事項証明書、印鑑登録（印鑑登録証、印鑑登録証明書）、町名地番変更証明書（注1））

国民健康保険に係る申請書の受付（加入・離脱（注1）、減免、被保険者証の更新・再発行、健康診査費用助成、高齢受給者証、交通事故などの第三者行為被害届、高額療養費、出産費の貸付、特定疾病療養受給者証）

医療費に係る申請書の受付（老人保健・福祉医療に係る資格取得・喪失など）

市民生活グループ

市営住宅などの受付（市営住宅・借上公共賃貸住宅の入居案内・申請・相談・家賃の収納）

環境に係る申請書などの受付（騒音・振動・特定建設作業、奉仕活動専用袋・町内会未加入世帯の市指定ごみ袋・ごみカレンダーの配布、犬・猫の死体の処理、放置自転車・不法投棄ごみ・野焼きなどの通報（注2）、生ごみ堆肥化促進補助金など）

犬に係る申請書などの受付（登録、鑑札・注射済票の交付、不用犬の引取り）

その他受付（市民相談（注1）、生活安定資金の相談、屋外広告物の許可申請、市営墓地の使用）

税務グループ

証明書などの交付（所得・課税（非課税）証明書（注1）、事業証明書、土地・家屋に関する評価・課税・公課証明書、名寄せ証明書、臨時運行許可証）

収納グループ

市税などの受付（市税・国民健康保険税、介護保険料、公共下水道受益者負担金、納付相談、市税などの口座振替、納税証明書の交付）

注1 条件により受付や交付ができないことがあります。

注2 土日は職員が窓口を離れることができないため、現場確認などの速やかな対応ができない場合があります。

土日開庁では取り扱えない業務

住民異動届（転入・転出・転居）・外国人登録申請の受付、住民基本台帳ネットワークに係る住民票の広域交付の申請・公的個人認証（電子証明書）の申請および登録、国民年金に係る業務全般については、他の市町村や他の行政機関などとの調整などが必要となるため取り扱えません。

問合せ先 市役所 ☎52 - 1111代表（各グループへおたずねください。）